

令和5年12月7日

福 津 市 議 会

議長 高山 賢二 様

市民福祉委員会

委員長 米山 信

市民福祉委員会審査報告書

令和5年第6回福津市議会定例会において、本委員会に付託を受けておりました事件についての審査結果を、会議規則第110条の規定により次のとおり報告いたします。

記

1. 審査経過

付託年月日 令和5年11月21日

審査年月日 令和5年12月 4日

2. 出席者

委員 米山委員長、石田副委員長、井手口委員、中村清隆委員、榎本委員
執行部 谷口市民生活部長、平田市民生活部理事、堤田健康福祉部長、中村こども家庭部長、榊保険年金医療課長、青谷福祉課長、桑野高齢者サービス課長、朝長いきいき健康課長、仲野こども課長、宮原観光振興課長、笹田保険年金係長、安部介護事業所指導係長、石津健康づくり係長、波多野観光振興係長

◎議案第69号 福津市学童保育所条例を改正することについて

(1) 審査内容

主な質疑及び答弁

(質疑) 今後この増設する福間小学校第5学童保育所だけで、学童の需要が賅えるのか。

(答弁) 令和9年度が新しい小学校の開校となるので、令和8年度が学童の需要のピークになると考えている。予測を266名としており、今回の増設で学童の定員数は235名ということになるため、弾力的に運営し、収まるよう協力いただくことになると考える。

(質疑) 運営は今の指定管理者がするのか。

(答弁) 現在の事業者がそのまま運営する予定で協議を進めている。

(2) 主な意見

なし

(3) 審査結果

本委員会では、賛成多数により原案のとおり可決すべきものと決定した。

◎議案第71号 福津市福社会館条例の廃止について

(1) 審査内容

主な質疑及び答弁

(質疑) 夕陽館が市民にとってどのようなものであったと認識しているか。

(答弁) 開館当初は、津屋崎町の社会福祉協議会が入居し、福社会館としての機能を担ってきた。

当時の福社会館の機能としては、そこに集い、リラックスする、そして社会福祉協議会が地域福祉を推進するための拠点となるものではなかったかと認識している。

(質疑) 先日行われた市民説明会で、地域住民の方がどれだけ納得していると受け止めているのか。

(答弁) 11月にカメリアホールで行った説明会では、参加者が少ない状況で、議員を除くと19名だったとカウントしている。

観光に資する施設として募集をかけていく決定をしたという説明会であったが、代替福祉がどうなるのか、その様な声が大きかったと捉えている。

(質疑) 普通財産にして来年度公募を検討するということだが、手を挙げる事業者の見込みは。

(答弁) 複数の事業者にサウンディングをしているが、公募前につき控えさせていただきたい。

(2) 主な意見

なし

(3) 審査結果

本委員会では、賛成多数により原案のとおり可決すべきものと決定した。

◎議案第72号 福津市営納骨堂条例の廃止について

(1) 審査内容

主な質疑及び答弁

(質疑) 建設工事等のスケジュールについて利用者には周知されているのか。

(答弁) 今回遺骨を移動させるということと、移動後に解体するという通知については、利用者に文書で送っている。解体工事については業者が決まり次第近隣住民の方や、隣接する双葉保育園の保護者等に説明会をする予定にしている。

(質疑) 保健衛生の向上と社会福祉の増進を図るとする施設の設置目的の達成が困難になったことの意味合いは。

(答弁) 建物自体が老朽化しているので、それに伴い遺骨の保存が難しくなっているという意味合いだと捉えている。

(2) 主な意見

なし

(3) 審査結果

本委員会では、賛成多数により原案のとおり可決すべきものと決定した。

◎議案第74号 福津市国民健康保険税条例を改正することについて

(1) 審査内容

主な質疑及び答弁

(質疑) 国からの案文の修正の有無や、現行でいく等情報が飛び交っているが、どのような状況か。

(答弁) 令和5年5月19日の公布以降、国からの参考例の修正が続いていた。11月27日に、11月13日の参考例を正式版とし、その後疑義があったときはQ&Aを整備するとの連絡が来たため、今回確定した。

(2) 主な意見

なし

(3) 審査結果

本委員会では、賛成多数により原案のとおり可決すべきものと決定した。

◎議案第75号 福津市手数料条例を改正することについて

(1) 審査内容

主な質疑及び答弁

なし

(2) 主な意見

なし

(3) 審査結果

本委員会では、賛成多数により原案のとおり可決すべきものと決定した。